

令和 8 年度		設 計 書		調 査	
胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託				設 計	
委託番号			委託場所		
			胎内市新和町		
/	実 施 ・ 元		変 更		
設 計 額	円		円		
契 約 額 (内消費税額)	(円)		(円)		
工事・履行日数	工事日数 日間 又は 完成期限 令和 9 年 3 月 26日		工事日数 日間 又は 完成期限 令和 年 月 日		
実 施 (元)	胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託 1式		実 施		

工種明細表

工種 第0001号明細表

工種・施行名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
基礎的な地域データ及び資料の整理分析	1		業務			施工 第0-0001号内訳表
給付実績の集計・分析、「見える化」データ作成支援	1		業務			施工 第0-0002号内訳表
現行計画の評価・課題分析	1		業務			施工 第0-0003号内訳表
計画策定業務	1		業務			施工 第0-0004号内訳表
認知症施策の推進に係る支援	1		業務			施工 第0-0005号内訳表
パブリックコメントの実施支援	1		業務			施工 第0-0006号内訳表
計画策定会議体の運営支援	1		業務			施工 第0-0007号内訳表
成果品作成	1		業務			施工 第0-0008号内訳表
諸雑費等	1		式			施工 第0-0009号内訳表
小計						

施工内訳表

施工 第0-0002号内訳表
1 業務 当り

給付実績の集計・分析、「見える化」データ作成支援

名称・規格など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
集計・分析・データ作成支援等	4		人日			
小計						

施工内訳表

施工 第0-0003号内訳表
1 業務 当り

現行計画の評価・課題分析

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
評価・課題分析等 (認知症施策に係る現状・課題整理を含む)	5	人日			
小計					

施工内訳表

施工 第0-0005号内訳表
1 業務 当り

認知症施策の推進に係る支援

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
施策の方向性整理・計画反映支援	3	人日			
小計					

施工内訳表

施工 第0-0006号内訳表
1 業務 当り

パブリックコメントの実施支援

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
実施支援	2	人日			
小計					

施工内訳表

施工 第0-0007号内訳表
1 業務 当り

計画策定会議体の運営支援

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運営支援	6	人日			
小計					

施工内訳表

施工 第0-0008号内訳表
1 業務 当り

成果品作成

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
計画書印刷製本費	150	冊			
計画書（概要版）データ作成	3	人日			
小計					

施工内訳表

施工 第0-0009号内訳表
1 業務 当り

諸雑費等

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
諸雑費等 (新潟県医療・介護情報の収集・活用に係る経費を含む)	1	式			
小計					

胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画 策定支援業務委託仕様書

1 委託業務の名称

胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

2 委託業務の目的

本業務は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活を送れるよう、胎内市の現状や課題、住民の高齢者福祉・保健・介護保険制度に関するニーズ等を的確に捉えつつ、地域包括ケアシステムのより一層の充実と介護予防・日常生活支援総合事業の拡充、高齢者の健康増進、医療と介護の連携など、急速に進む人口減少・少子高齢化といった時代の潮流や取り巻く環境に対応し、胎内市の総合計画や国の制度改正等とも整合性を図りつつ、中長期的な視点に立ち、地域の実態に即した持続可能な計画を策定することを目的とする。

計画期間は、令和9年度～令和11年度とする。

3 委託期間

契約の日から令和9年3月26日まで

4 委託業務の内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、胎内市の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現状及び動向並びにサービスの利用状況等について、胎内市が提供するデータや資料及び「見える化」システム等の国の情報をもとに整理分析を行うこと。また、令和7年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「介護保険サービス利用意向調査」の分析結果についても基礎資料として活用すること。

<参照する調査・統計資料>

- ・介護保険事業状況調査（要介護度別認定者数、居宅サービス利用者等）
- ・国勢調査関連調査（高齢者人口、高齢夫婦世帯数、高齢者単身世帯比率等）
- ・住民基本台帳調査（住民基本台帳世帯伸び率、自然増加率、社会増加率等）
- ・保健衛生関連調査（疾病率、受療率、医療費等）

(2) 給付実績の集計・分析及び「見える化」システムへのデータ作成支援

胎内市が提供する国保連給付実績データや地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行うこと。なお、分析が必要と思われる作業は都度、協議するものとし、胎内市が指示する分析作業を行うものとする。

(3) 現行計画の評価・課題分析

現行計画における実行管理や点検評価などのPDCAを実行しながら、関連分野の施策執行状況のとりまとめ支援や庁内関係各課、介護事業者、各種団体等への意向調査（ヒアリング）の実施を支援し、今後の課題分析を行うこと。

なお、国の第10期計画に向けた検討において、認知症施策が独立したテーマとして位置づけられていることを踏まえ、胎内市における認知症に係る相談体制・支援体制の現状及び課題についても整理すること。

(4) 計画策定業務（人口推計・事業量・費用推計・計画の取りまとめ等）一式

第10期計画の前提となる将来人口及び高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシート（エクセル版を想定）により計画年度の要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費及び第10期介護保険料の設定支援並びに都道府県へのワークシートに基づく見込量の報告支援を行うこと。

また、量の見込みに際しては令和7年度に実施した各種調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス利用意向調査、在宅生活改善調査、介護人材実態調査）の分析結果も参照し、「本人の適切な在宅生活の継続」と「家族介護者の就労継続」の両立を支えるためにどのようなサービスが必要であるか、また、市内サービスの過不足とを併せて検討すること。

さらに、以下の視点を踏まえた検討を行うこと。

- ・2040年を見据えた中長期的なサービス見込量の推計（国の基本指針において必須記載事項化が見込まれる事項への対応を含む）
- ・中山間地域・人口減少地域における介護人材の確保難や事業所経営の厳しさを踏まえた、持続可能なサービス提供体制の構築に向けた検討（ICT・DXの活用、介護助手の導入促進、サテライト拠点の整備等）
- ・市内の施設サービス資源（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）を在宅生活の後方支援拠点として活用するための仕組みづくりに関する検討
- ・フレイル予防・重度化防止を通じた在宅生活継続の限界を引き上げる体制整備に関する検討

これまでの調査結果を踏まえて第10期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行うこと。

(5) 認知症施策の推進に係る支援

国の第10期計画に向けた検討において、認知症施策が独立したテーマとして位置づけられていることを踏まえ、認知症の相談体制の整備、住まい・生活支援、地域の支え合いづくりに関する施策の方向性を整理し、計画への反映を支援すること。

(6) パブリックコメントの実施支援

計画案がほぼ確定した段階でホームページ等を活用したパブリックコメントの実施を支援（実施アドバイス、意見への対応策の作成等）し、結果を計画案へ反映すること。

(7) 計画案の最終調整・納品

第10期計画の中間案及び全体案の審議を経て、内容が確定した後、「胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」として、関連電子データとあわせ印刷原稿（印刷物、印刷電子データ）を納品すること。

(8) 計画策定会議体の運営支援

計画内容を審議するために設置される会議体の会議の運営について、会議資料（原データ）の作成を支援するとともに必要に応じて出席（リモート出席も含む）し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。なお、会議体の規模・回数は今後決定するが、前期計画においては以下の2会議体を設置している（計6回開催予定）。また、議事録の作成については胎内市で行うものとする。

- ① 胎内市地域ケア推進部会
- ② 胎内市介護保険運営協議会

(9) 新潟県の医療・介護情報等の活用

新潟県が策定する「医療計画」及び医療と介護の連携の参考情報を計画に反映すること。なお、受注者において入手できない情報があった場合、胎内市から参考情報を提供する。

5 提出書類

受注者は本業務の着手にあたって次に掲げる書類を提出し、承認を得ること。

- ① 着手届及び業務計画書
- ② その他必要書類

6 配置技術者

本業務において、専門的な立場で介護・高齢者福祉施策及び認知症施策について提言できる業務責任者（1名）、業務担当者（1名）を配置すること。

7 打合せ協議等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督員は常に密接な連絡を取ること。

8 秘密の保持

受注者は、本業務を遂行する上で知り得た情報について、細心の注意を払うものとし、いかなる場合にも情報を漏洩してはならない。本業務履行後も同様とする。

9 著作権の帰属

本業務で作成された計画書等のデータの著作権については胎内市に帰属するものとする。

10 報告・連絡及び協議

委託業務の遂行にあたっては、随時胎内市に報告しながら進めること。また、疑義や問題点については、その都度協議を行い、効率的かつ迅速な対応に努めること。

11 成果品

- ① 胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画書（骨子案、素案、原案）
※電子データ納品
- ② 胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画書（印刷製本）
※A4判、120頁程度、表紙マットコート紙、本文コート紙4色カラー、150部
- ③ 胎内市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画書（概要版）
※A4判、8頁程度、カラー編集、電子データ納品
- ④ その他胎内市が必要とする報告資料、関係データ一式
※電子データ納品

12 その他

当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、胎内市と協議の上、本業務の内容を変更することとする。また、本仕様書内に明示できないものについては、必要に応じ、胎内市と協議し決定することとする。